

トピックス

- 1 食料自給率向上の意義と効果
- 2 担い手への施策の集中化・重点化
- 3 農業・農村の新境地の開拓
 - バイオマスの利用の加速化と地球環境対策
 - 農産物の輸出促進の動向
- 4 農村地域の活性化
 - 農業の多面的機能と農村資源の保全・活用
 - 都市と農村の共生・対流の促進
 - 農業と農村地域の活性化を目指して

1 食料自給率向上の意義と効果 —我が国の食料自給率の現状—

食料自給率とは

食料自給率とは、食料消費が国内生産によってどのくらい賄えているかを示す指標です。我が国では、一般的に供給熱量ベースの食料自給率が用いられています。ただし、比較的低カロリーである野菜、果実や、飼料の多くを輸入に依存しているため供給熱量ベースでは自給率が低く算出される畜産物について、国内生産動向を適切に捉える指標として、生産額ベースの食料自給率も有用です。このほか、個別品目ごとに重量ベースで表す品目別自給率も算出されています。

食料自給率の計算方法

総合食料自給率の計算方法は2通り

$$\text{供給熱量ベースの食料自給率} = \frac{\text{国民1人1日当たり国産熱量 (kcal)}}{\text{国民1人1日当たり供給熱量 (kcal)}} \times 100$$

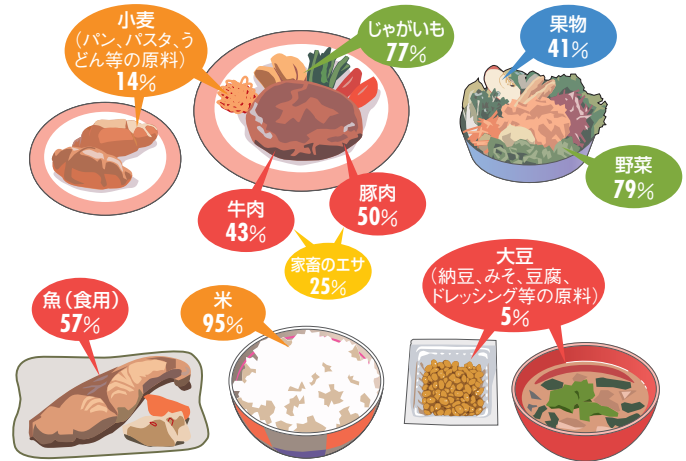
$$\text{生産額ベースの食料自給率} = \frac{\text{食料の国内生産額 (円)}}{\text{食料の国内消費仕向額 (円)}} \times 100$$

品目別自給率は重さで計算

$$\text{品目別自給率} = \frac{\text{国内生産量 (t)}}{\text{国内消費量 (t)}} \times 100$$

資料：農林水産省「食料需給表」

品目別自給率の例（17年度（概算））



資料：農林水産省「食料需給表」を基に農林水産省で作成。

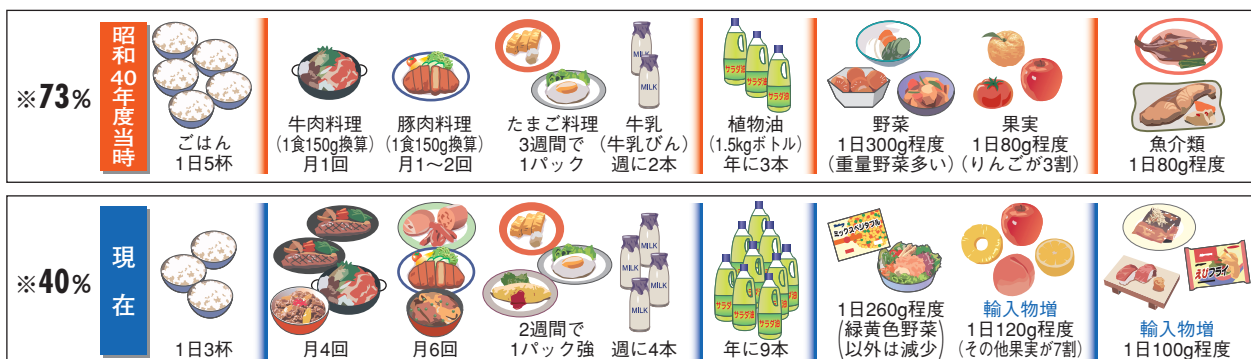
食料自給率の動向と低下の背景

我が国の供給熱量ベースの食料自給率は、昭和40年度に73%ありましたが、元年度に50%を切るなど、長期的には低下傾向が続いており、近年は40%で推移しています。この現在の食料自給率水準については、7割の国民が低いと認識している調査もあります*1。

食料自給率の低下は、食生活が大きく変化し、国内で自給可能な米の消費が減少する一方、国土条件の制約等から国内では生産が困難な飼料穀物（とうもろこし等）や油糧種子（大豆等）を使用する畜産物や油脂類の消費が増加したことが影響しています。

また、食の外部化の進展に伴う加工・業務用需要の高まりに、国内農業が十分対応し切れていないことも影響しています。

食事の内容と食料消費量の変化



資料：農林水産省「食料需給表」を基に農林水産省で作成。

注：※は供給熱量ベースの総合食料自給率である。

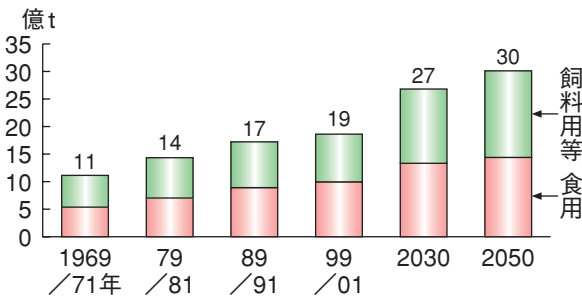
*1 内閣府「食料の供給に関する特別世論調査」（18年12月公表）。P31の脚注2参照。

食料の多くを輸入に頼ることの危険性

世界の穀物需給は、近年、生産量が消費量を下回り、期末在庫率は低水準にあります。今後、世界的な人口増加や開発途上国の経済発展等に伴い、穀物等の需要増大が見込まれる一方、農業生産は水資源の不足、地球温暖化等多くの不安定要因をかかえています。また、米国をはじめとする世界的な燃料用エタノール需要の増大は、世界の食料需給に大きな影響を及ぼす可能性があり、世界の食料需給は中長期的にはひっ迫する可能性が指摘されています。

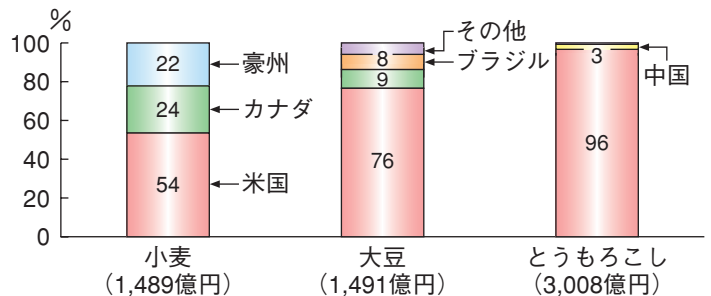
我が国は世界最大の農産物純輸入国であり、しかも、特定国への依存が高く、輸入先国における作柄、作付の変動等、世界の食料需給の影響を受けやすい状況にあります。

世界の穀物需要の予測



資料：FAO「World agriculture : towards 2030/2050」

我が国の主要農産物の輸入先国別の割合（2006年）



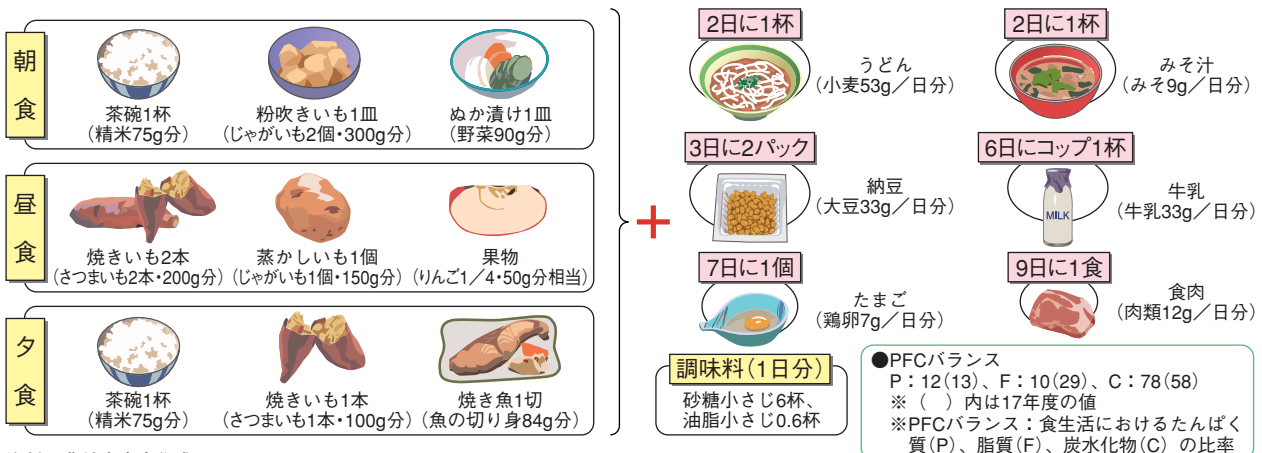
資料：財務省「貿易統計」
注：() 内は輸入額である。

もし輸入が止まったら

輸入農産物の生産に必要な農地は約1,200万haと試算され、我が国の農地面積の約2.5倍に相当する農地を海外に依存した形になっています*1。

仮に不測の事態が発生して食料輸入が途絶するなどの事態に陥ったときに、肉類や野菜から、熱量効率の高いも類等の作物に転換することで、国内生産のみで国民1人1日当たり2,020kcalの熱量供給が可能であるとの試算結果があります。この熱量で最低限必要な熱量は確保されますが、食事の中身は現在とかけ離れたものとなります。不測の事態に備え、平素から農地や農業用水を確保しつつ、農業の担い手の育成・確保、農業技術水準の向上等を図り、食料供給力を強化しておく必要があります。

国内生産のみで2,020kcal供給する場合の1日のメニュー例



資料：農林水産省作成。

注：27年度の食料自給率目標が達成された場合における農地面積(450万ha)、農業技術水準等のもとで、熱量効率を最大化した場合の国内農業生産による供給可能量に基づくメニュー例。

【P47参照】

*1 このほか、東京大学生産技術研究所の沖大幹教授等のグループによると、輸入農産物(穀物5品目、畜産物4品目)の生産を我が国で行った場合に必要となる水(バーチャルウォーター)の量は、627億m³(12年)と試算されている。これは、国内の農業用水使用量557億m³(15年、国土交通省調べ。)を上回っている。

－食料自給率向上に向けて－

食料・農業・農村基本計画において目標を設定

食料自給率は国内生産の状況だけでなく、食料消費のあり方によっても左右されます。

このため、食料消費と農業生産の両面にわたる国民参加型の取組の指針として、食料・農業・農村基本計画（17年3月策定）において、食料自給率目標が設定されています。

同基本計画においては、基本的には食料として国民に供給される熱量の5割以上を国内生産で賄うことを目指しつつ、当面の実現可能性を考慮して、27年度の目標は供給熱量ベースで45%に設定されています。

食料自給率の目標

(単位：%)

	17年度	27
供給熱量ベース	40	45
生産額ベース	69	76

資料：農林水産省作成。

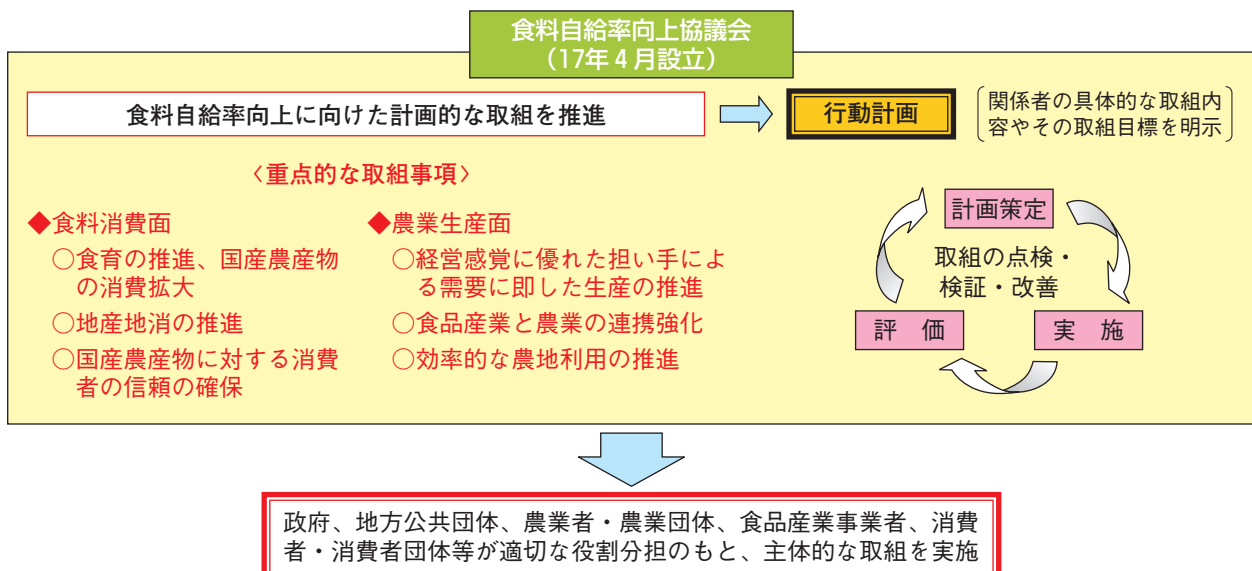
注：生産額ベースの食料自給率は、27年度における各品目の単価が15年度と同水準であると仮定して試算したものである。

食料自給率向上協議会のもとで工程管理による取組を実施

同基本計画では、食料自給率の向上に向けて、重点的に取り組むべき事項を明確化し、食料消費と農業生産の両面の課題解決に向けた関係者の具体的な行動を呼び起こすこととされています。

そこで、政府、地方公共団体、農業者・農業団体、食品産業事業者、消費者・消費者団体等の関係者からなる食料自給率向上協議会が設立され（17年4月）、同協議会のもと、関係者の具体的な取組内容や取組目標を示した行動計画を策定し、定期的に状況の点検・検証を行って、工程管理が実施されています。

食料自給率向上協議会のもとでの取組





資料：農林水産省作成。

食料自給率向上に向けた取組による効果

食料自給率は国民一人ひとりの食生活によって変化する面もあり、日々の生活のなかで、食料自給率が身近なものとして認識されることが重要です。

昭和50年代半ばには、日本の気候風土に適した米を中心に多様な副食から構成される栄養バランスに優れた「日本型食生活*1」が実現しており、このころの供給熱量ベースの食料自給率は52～54%と現在より高くなっています。こうした栄養バランスに優れた「日本型食生活」は、脂質の過剰摂取をおさえられるなど、健康維持につながるものと考えられます。

食事のメニューの栄養と食料自給率

	メニュー例	供給熱量 (kcal)	脂質割合 (%)	食料自給率 (%)
和食	 ごはん みそ汁 (なめこ) あじの塩焼き 青菜のごま和え じゃがいもの炒め煮	701	20	70
洋食	 フランスパン コーンスープ ペッパーステーキつけ合わせ サラダ菜のサラダ	764	41	17

資料：農林水産省作成。

注：食料自給率は供給熱量ベースであり、15年度の値を基にしている。

また、国産農産物の消費拡大は、地域農業を応援するとともに、食料自給率向上に寄与します。例えば米の消費増が食料自給率に与える影響を試算したところ、ごはんを1食につきもう一口食べると供給熱量ベースで1%向上することになります（下表参照）。

さらに、国産農産物の消費拡大は、輸入による海上輸送に伴う温室効果ガス（二酸化炭素）排出量の削減にもつながることになり、地球温暖化の抑制にも寄与すると考えられます。

食料自給率目標の達成に向けて、平素から農地・農業用水等の農業資源の確保、農業の担い手の確保や育成、農業技術水準の向上等を推進し、食料供給力の強化を図ることは、国内生産の増大や不測時における食料の安定供給の確保につながります。

このように、自国の資源を有効利用して食料の安定供給を図ることは、世界の食料需給の安定につながるることになります。

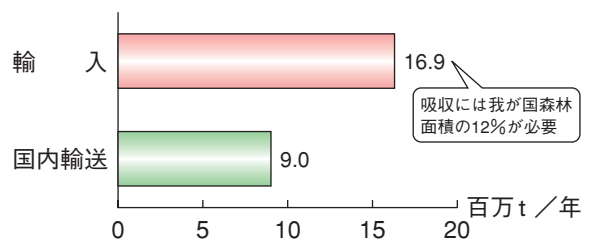
消費面からみた供給熱量ベースの食料自給率への影響

	自給率が1%向上する消費の変化の例	1人1日当たりの増加量
米	ごはんを1食につきもう一口	約7.2g
小麦	国産小麦100%使用のうどんを月にもう3杯	約7.0g
大豆	国産大豆100%使用の豆腐を月にもう3丁	約6.0g

資料：農林水産省「食料需給表」を基に農林水産省で試算。

注：消費の増加に見合う分、輸入に頼る他の品目の消費が減少するものと仮定して試算している。

食料の輸送に伴う二酸化炭素排出量の推計（試算）



資料：中田哲也「食料の総輸入量・距離（フード・マイレージ）とその環境に及ぼす負荷に関する考察」（農林水産政策研究所「農林水産政策研究第5号（2003）」）を基に農林水産省で作成。

【P47参照】

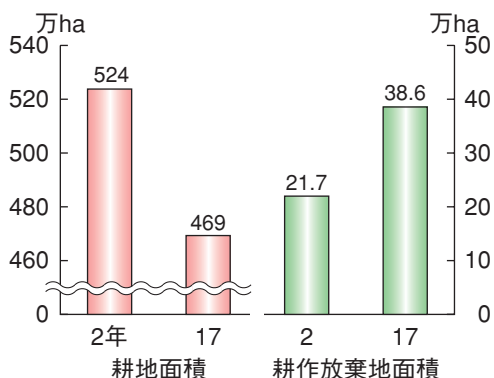
* 1 P67を参照。

2 担い手への施策の集中化・重点化

我が国の農業構造

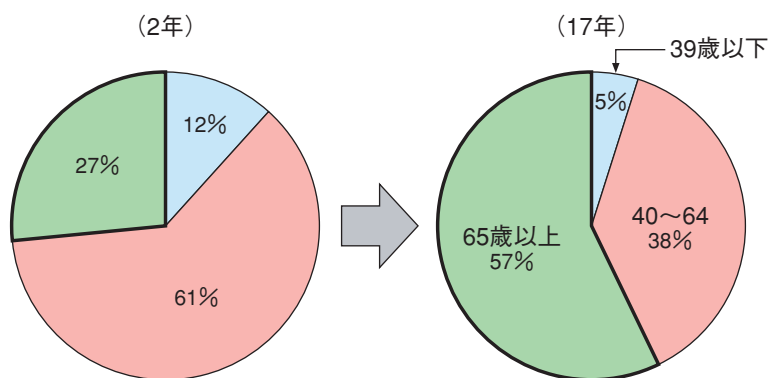
我が国の農業は、農地の減少や耕作放棄地^{*1}の増加、農業従事者の高齢化が進行しており、農業構造のぜい弱化が進んでいます。また、農家1戸当たりの耕地面積は、17年で1.8haと、約50年前の昭和35年（1.0ha）から伸びてはいますが、EU（16ha）の9分の1、米国（178ha）の99分の1、豪州（3,385ha）の1,881分の1となっています。

耕地面積と耕作放棄地面積



資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」、「農林業センサス」

基幹的農業従事者の年齢階層別割合（全国）

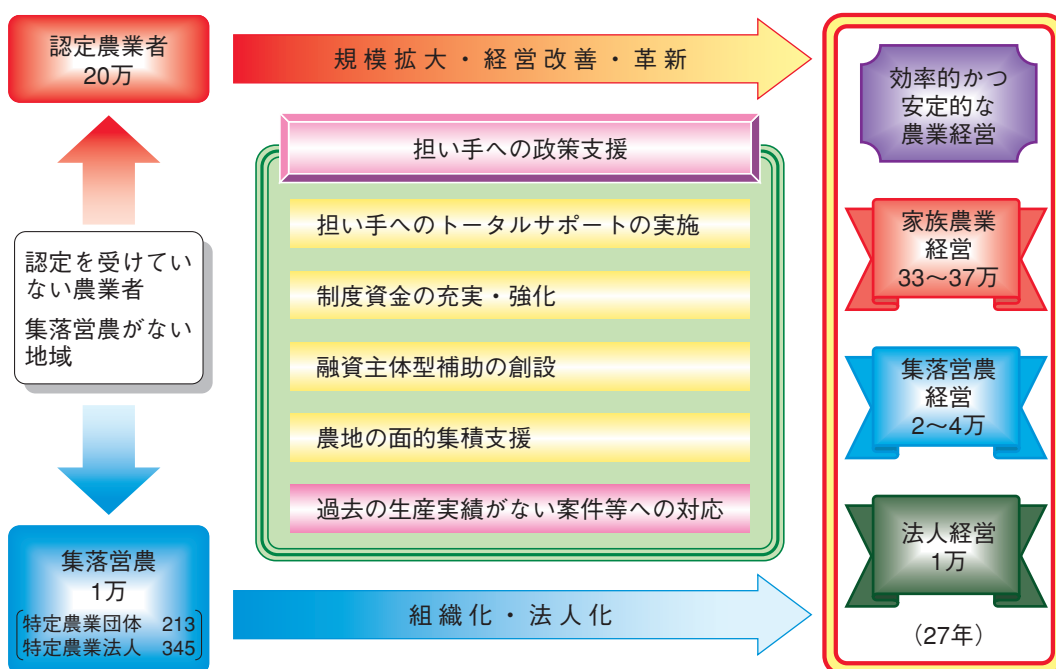


資料：農林水産省「農林業センサス」

品目横断的経営安定対策等による農業の構造改革の推進

品目横断的経営安定対策等の推進により、担い手や担い手を目指す農業者への施策の集中化・重点化を図ることで、効率的かつ安定的な農業経営が農業生産の相当部分を担う強じんな農業構造の確立を目指すこととされています。

担い手の育成・確保対策の抜本的改革



資料：農林水産省作成。

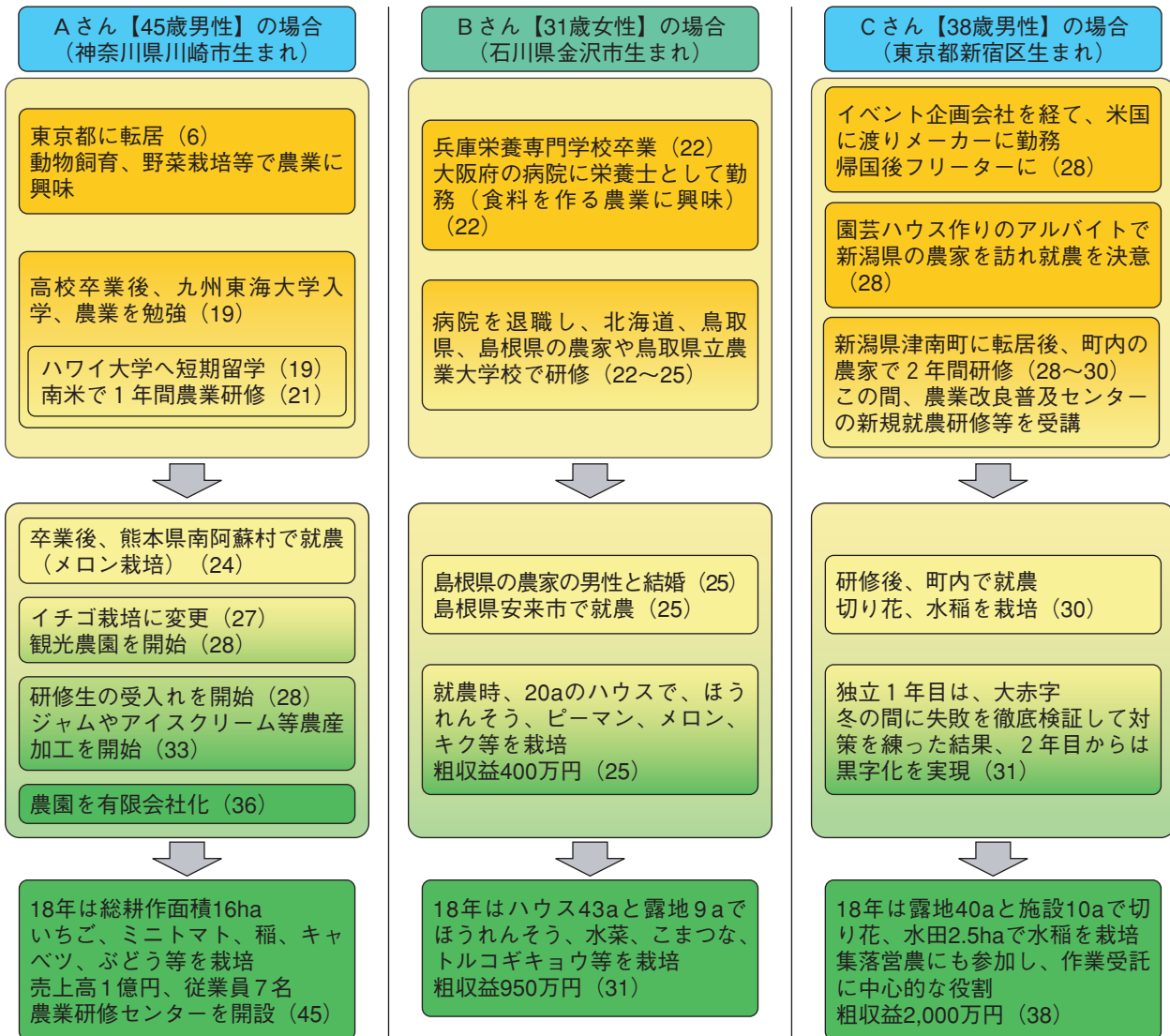
注：認定農業者数、特定農業団体数及び特定農業法人数は、17年度のものです。

担い手の育成・確保の推進

19年産からの品目横断的経営安定対策の導入に向け、取組が進められています。18年9～11月に秋まき麦について加入申請の受付が行われ、この18年秋時点の申請だけでも、18年産の作付面積の9割に相当する面積が対策に加入することになりました。

長期的に減少の続く農業者の確保が課題となっており、品目横断的経営安定対策等の推進に加え、農業の担い手を目指す者が一人でもふえるよう、担い手の育成・確保に向けた施策の推進と情報の受発信が重要です。

新規就農者が担い手になるまでの経緯（例）



資料：農林水産省作成。

注：1) 【 】内の年齢、市町村名は18年末時点のもの。

2) ()内は、その時点の年齢を表す。

3) 実例につき、仮名にしている。

【P83、P94、P101、P107参照】

3 農業・農村の新境地の開拓 —バイオマスの利用の加速化と地球環境対策—

バイオマスの利活用は農林水産業の新たな領域を開拓

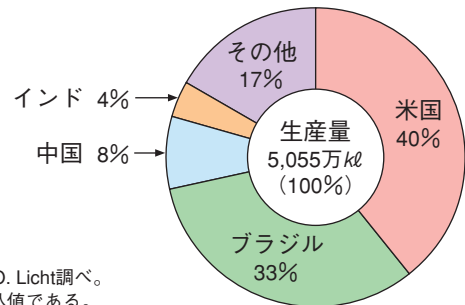
バイオマスは、生物が作る有機性資源であり、エネルギーや製品として利用可能です。また、バイオマスを燃焼する際に発生する二酸化炭素は、生物の成長過程で大気から吸収されたものであるため、バイオマスには大気中の二酸化炭素を増加させない「カーボンニュートラル^{*1}」と呼ばれる性質があります。このため、バイオマスの利活用は、化石資源への依存を減らし、地球温暖化の防止や循環型社会の形成に役立つものであり、地域の活性化や雇用の創出に加え、農林水産業の新たな領域を開拓するものと期待されています。

世界のバイオ燃料の利用動向

近年、地球温暖化防止や原油価格の高騰等を背景に世界各国でバイオ燃料の生産・利用が進められています。主にとりもろこしやさとうきびから製造されるバイオエタノールは米国、ブラジルでの利用が多く、2か国で世界のエタノール生産量の約7割を占めています。

一方、欧州では主に菜種油や大豆油から製造されるバイオディーゼル燃料（BDF）の利用が進んでいます。

各国のエタノール生産量の割合（2006年）



資料：F. O. Licht調べ。
注：見込値である。

国産バイオ燃料の生産拡大に向けて

2006年11月に「国産バイオ燃料の大幅な生産拡大について関係府省一体で取り組むように」との総理の指示を受け、この実現に向け関係府省から成る「バイオマス・ニッポン総合戦略推進会議^{*2}」において技術や制度面の課題を整理し、国産バイオ燃料の大幅な生産拡大に向けた工程表を作成し、2007年2月に総理に報告されました。今後、この工程表に基づき、有効な利用がなされていない稲わらや木材等のセルロース系原料や耕作放棄地を利用した資源作物からエタノールを高効率に生産する技術開発等を進めることが重要です。

諸外国では、利用を促進するために、政府による導入目標の提示、税制、補助等の支援策がとられています。我が国においても利用状況等を踏まえ、諸外国の動向も参考としつつ、多様な手法について検討することとされています。

国産バイオ燃料の生産拡大工程表

	2010	2015	2020	2025	2030
実用化	規格外農産物等 廃棄物（処理費用を徴収したうえで原料として使用）	実証		生産拡大、施設整備	
技術開発の必要なバイオマス	草本系（稲わら等）	低コスト収集技術、効率的糖化・発酵技術の確立	システム実証・実用化	生産拡大、施設整備	
	資源作物	低コスト生産技術、効率的糖化・発酵技術の確立 ゲノム情報を利用した多収品種の育成	システム実証・実用化	生産拡大、施設整備	
	木質系（林地残材等）	効率的な前処理技術の確立 効率的糖化・発酵技術の確立	システム実証・実用化（製材工場等残材等） 収集・運搬機械の開発 連続同時糖化発酵技術の確立	生産拡大、施設整備	
	バイオディーゼル燃料 その他	生産拡大、施設整備 効率的発酵技術等の確立 食品廃棄物等からの燃料化	システム実証・実用化（林地残材）	生産拡大、施設整備	
目標生産コスト		製材工場等残材 稲わら等 100円/ℓ程度	林地残材 資源作物 100円/ℓ程度	他の燃料や国際価格等に対し競争力を有する価格	
制度等	バイオエタノールの大規模実証等による普及促進	取組の本格化	現行制度下でさらなる拡大を目指す バイオエタノール3%（含酸素1.3%）以上混合可能な社会インフラの整備	さらなる拡大が可能	バイオ燃料の理解を広げるための啓発・普及

資料：バイオマス・ニッポン総合戦略推進会議「国産バイオ燃料の大幅な生産拡大」（2007年2月公表）

* 1 [用語の解説]を参照。

* 2 内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省の1府6省の局長レベルで構成。

バイオ燃料利用の取組

現在、全国6か所でバイオエタノールの実証試験が行われていますが、いずれも小規模なものにとどまっています。このため、農林水産省では、バイオ燃料の実用化に向け、安価に調達できる食料生産過程の副産物や規格外農産物等を活用した国産バイオ燃料の本格的導入を目指した取組を行うこととしており、2011年度には単年度で5万klの導入を目指しています。



栽培された菜の花（愛知県田原市）

また、全国各地で、菜の花を栽培して菜種油を作り、その廃食用油をBDF等に利用する「菜の花プロジェクト」の取組が行われています。

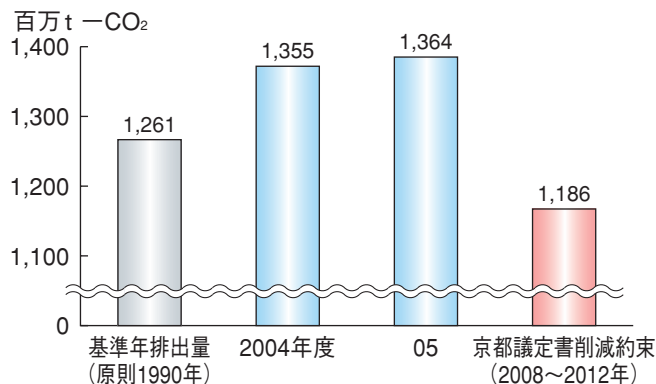
愛知県田原市では、耕作放棄地対策として菜の花の栽培を行い、耕作放棄地の有効利用と良好な景観形成を図るとともに、廃食用油からBDFを製造し、公用車の燃料として利用しています。

このほか、滋賀県等では一般事業者によるBDFの販売も行われるなど、取組の広がりがみられます。

温室効果ガス排出量の動向と京都議定書への対応

温室効果ガス排出量について、京都議定書では、我が国は第一約束期間（2008～2012年）中に基準年（原則1990年）に比べ6%の削減を約束していますが、2005年度の排出量は基準年比で8.1%の増加となっています。

我が国の温室効果ガス排出量の推移



資料：環境省調べ。
注：2005年度は速報値である。

このような状況のなか、京都議定書の第一約束期間の開始を間近に控え、地球温暖化対策を強力に推進することが重要となっています。

京都議定書の目標達成に向けて、カーボンニュートラルという特性をもつバイオマスの利活用を積極的に進めることが重要となっています。

生物多様性保全施策の推進



土着天敵を利用した害虫駆除

農業は、動植物を対象とし、自然循環機能^{*1}を利用することによって成り立つ活動であることから生物多様性に大きく依存しています。

また、農業生産活動が長期にわたり安定的に行われることにより、特有の自然環境が持続的に形成・維持されるといった特徴があります。

このため、農業生産活動における自然との調和や生態系の保全といった国土の生物多様性保全に取り組むことが重要です。

【P131参照】

* 1 [用語の解説] を参照。

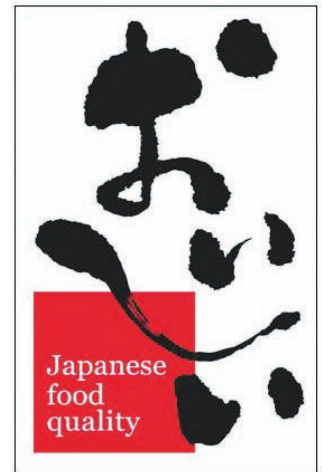
－農産物の輸出促進の動向－

我が国の農業をめぐる現状と海外市場の開拓を目指した取組

我が国の農業総産出額は減少傾向で推移しており、また、少子高齢化の進展により人口が減少局面に入っているなか、国内市場の規模の縮小が懸念されており、新たな市場の開拓が重要となっています。

このため、農林水産業が21世紀にふさわしい戦略産業に成長することを目指し、我が国の農林水産物・食品は国内消費向けであるとの固定観念を打破し、海外に新たな市場を求めることが重要となっています。

政府は、2013年までに農林水産物・食品の輸出額を1兆円規模とすることを目標として、輸出促進ロゴマークの作成や、総合的な輸出戦略の策定、海外販路の拡大に向けた展示・商談会の開催といった取組が関係者一体となって行われています。



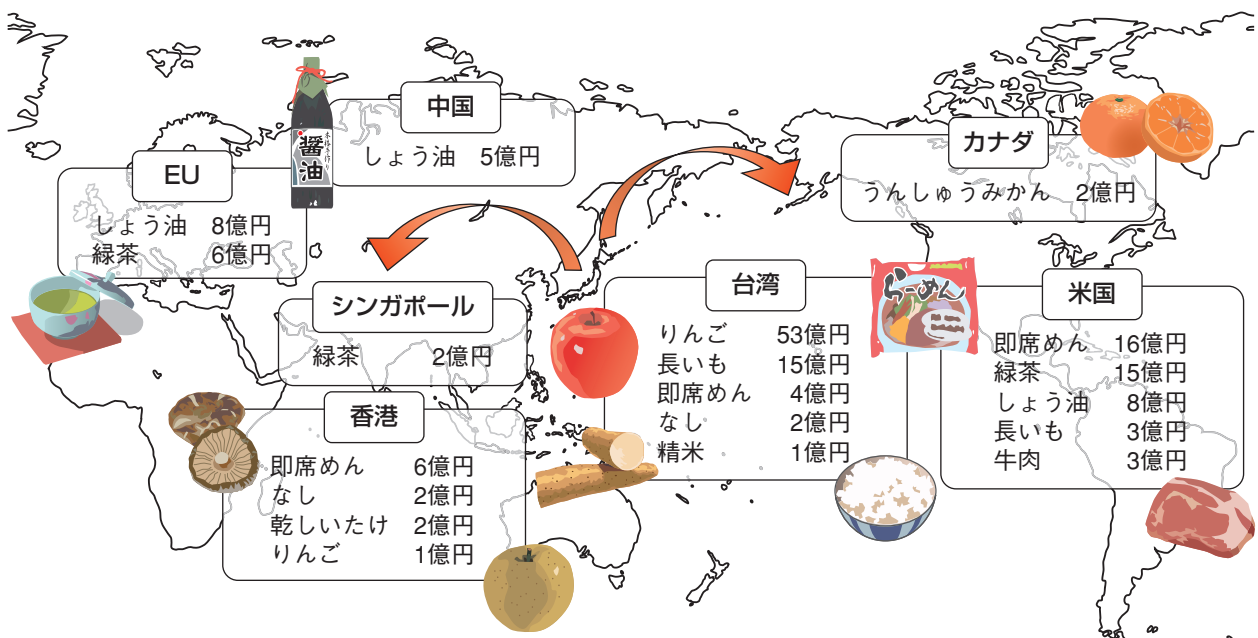
輸出促進ロゴマーク

世界各地に輸出される我が国の農産物

近年、健康的であるなどのイメージやおいしさ、見た目の美しさといった理由から日本食が世界的なブームとなっています。また、我が国の農産物は、優れた品質をもち、国内をはじめ海外からも高い評価を得ています。こうしたことを背景に、我が国の農林水産物・食品の輸出は増加傾向にあり、2006年の輸出額は5年前より5割増加して3,739億円となっています。

現在、りんごや長いもに加え、しょう油等の加工食品の輸出が多く、アジアを中心に米国や欧州をはじめとした世界各地に向けて輸出されています。

主な農産物・食品の輸出概況 (2006年)



資料：財務省「貿易統計」を基に農林水産省で作成。

世界に向けた日本食材の認知度向上の取組

在外公館において、各国の要人やオピニオンリーダーを対象に、日本からの品質の高い食材を用いた日本食を提供することにより、広くかつ効果的に日本食・日本食材の魅力を伝えることを目的とした「WASHOKU-Try Japan's Good Food」事業が2006年10月から世界各国で行われています。



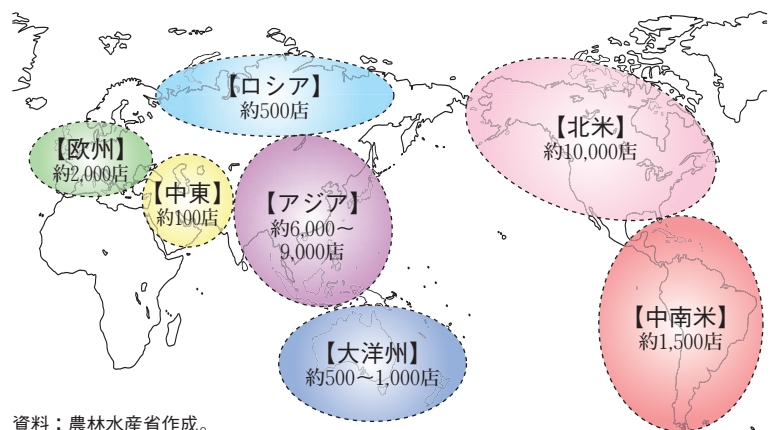
提供された日本食（在シドニー総領事館の例）

海外の日本食レストランの推奨

海外における日本食レストランは2万店を超え、今後も増加するといわれています。

このように、世界的なブームとなっている日本食の普及を一層推進するため、2007年3月に海外日本食レストラン推奨有識者会議から「日本食レストラン推奨計画」が示され、今後、その具体化に向けて取り組むこととされています。

海外における日本食レストランの展開状況



資料：農林水産省作成。

輸出事例 岩手県八幡平市（旧安代町）・EU等へのりんどうの輸出

〔きっかけ〕

技術・人材交流を行っていたニュージーランドの生産者の「なぜ輸出を行わないのか」との質問を契機に輸出について検討を開始しました。

〔苦労した点〕

輸送コストを1箱当たりの本数の増加により82%削減したほか、輸送中の品質低下を防止するため、コールドチェーン体制を整備するなど、輸送中の品質保持対策に取り組みました。

〔今後の取組〕

海外需要に対応した品種の開発や生産技術の向上、ブランドの確立が重要となっています。

りんどうの輸出促進へ向けた取組

EU等へのりんどうの輸出
〔目的〕 販路拡大による収益の向上

〔問題点〕

- 高額な輸送コスト
2002年 135円/本
- 輸送中の品質低下
2004年には8万本を廃棄

〔対応〕

- 輸送コストを削減
2005年 25円/本（82%削減）
- 品質保持手法を確立
収穫時の薬剤処理
コールドチェーン体制の整備

〔今後の取組〕

- 海外需要に対応した新品種の開発
ニュージーランドの生産者等と共同開発
- 輸出に対応した生産技術の向上
- ブランドの確立
差別化・ブランド化による単価の向上

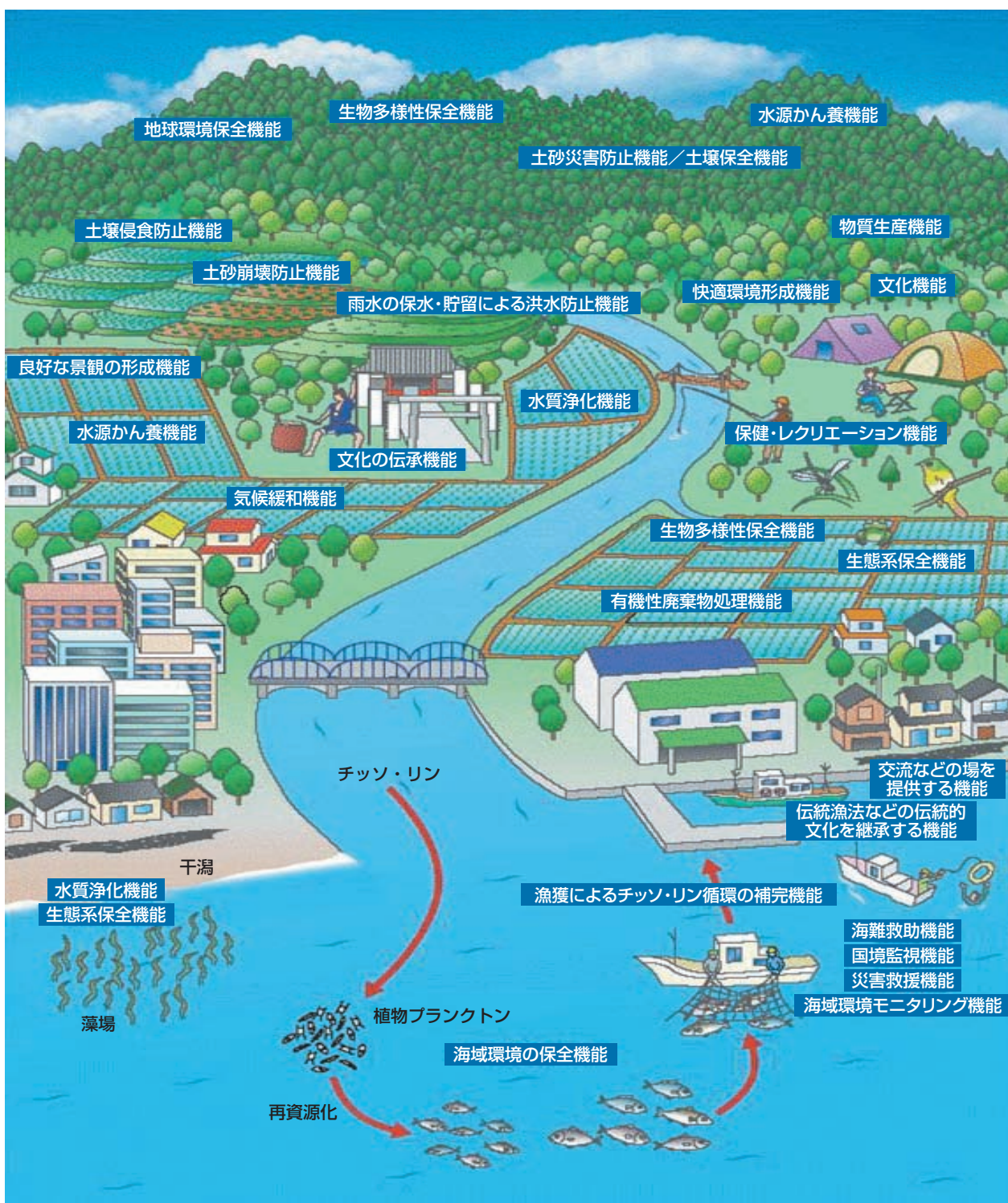
4 農村地域の活性化 —農業の多面的機能と農村資源の保全・活用—

農業の有する多面的機能

農業は、食料を供給する役割だけでなく、その生産活動を通じた国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等様々な役割を有しており、これらの役割による効果は、地域住民をはじめ国民全体が享受し得るものです。

農業は、農山漁村地域のなかで林業や水産業と相互に密接なかかわりを有しており、特に、農林水産業の重要な基盤である農地、森林、海域は、相互に密接にかかわりながら、水や大気、物質の循環に貢献しつつ、様々な多面的機能を発揮しています。

農業・森林・水産業の有する多面的機能



「美しい国、日本」の原風景でもある農村環境の保全・活用に向けた取組

農村には、農地・農業用水、豊かな生態系、美しい農村景観といった多様な地域資源が存在しています。里山や棚田、農業用排水路は、美しい農村景観を創出し、地域住民への憩いや安らぎの空間の提供や、地域コミュニティの醸成をはじめとする様々な役割を有する、貴重な地域の財産でもあります。各地域では、その保全・活用に向けた様々な取組がみられます。

棚田の景観を貴重な資源として地域ぐるみで保全



棚田の景観

事例

山形県朝日町^{あさひまち}では、町全体をエコミュージアムとして、棚田と隣接の展望地等を展示品と位置付け、住民や企業、NPO、行政が連携し保全活動に取り組んでいる。ワークショップを通じて、これらの貴重な地域の資源を地域一体で保全する意識が醸成され、現在では都市農村交流を促進するなど、地域の活性化にも活動の幅を広げている。

このほか、都市周辺地域ではオーナー制により農作業体験を通じた都市住民との交流を行うなど、全国で棚田保全の取組が進められている。

「農地・水・環境保全向上対策」の実施

農地・農業用水等は、食料の安定供給の確保や、農業の多面的機能の発揮に不可欠な社会共通資本です。これら地域資源は、農家を主体とする集落の共同作業等を通じて一体的に維持保全が図られてきましたが、農業集落の構造的な変化に伴い、その維持保全が困難となってきています。また、環境保全を重視した農業生産への転換が求められています。

このため、国民共有の財産である農地・農業用水等の資源と、そのうえで営まれる営農活動を一体として、国民の理解を得つつ、その質を高めながら将来にわたり保全していくため、19年度から「農地・水・環境保全向上対策」が実施されます。

農地・水・環境保全向上対策の概要



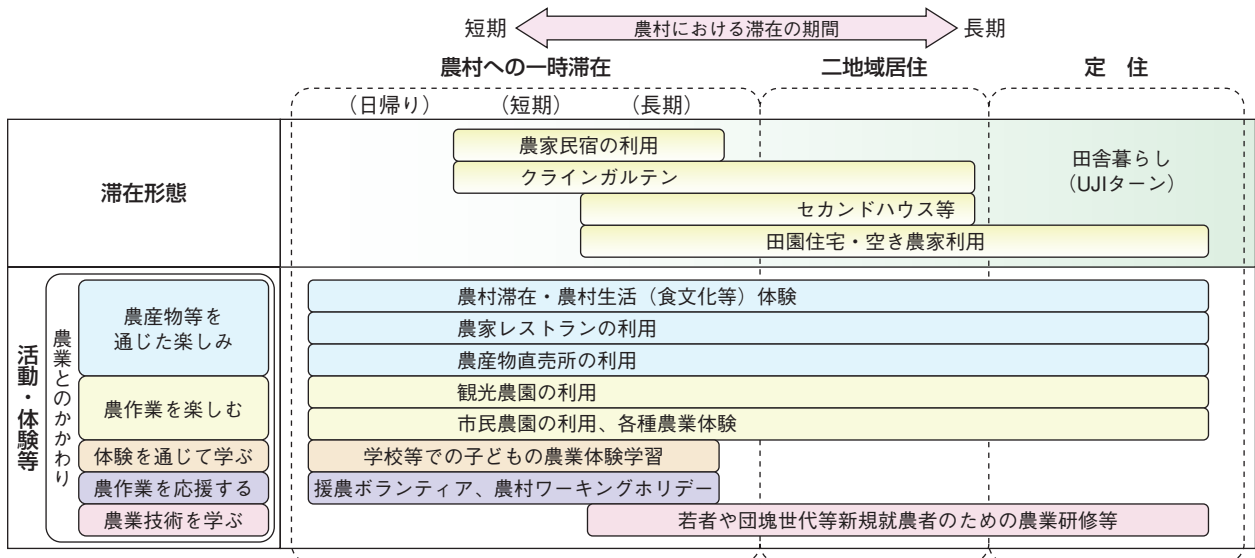
資料：農林水産省作成。

—都市と農村の共生・対流の促進—

都市と農村の共生・対流の多様な形態

活力ある農村の実現には、都市と農村に住む双方の人それぞれが互いの良いところを取り入れた新しいライフスタイルを作り上げ、「人・もの・情報」が循環する都市と農村の共生・対流を促進することが重要です。現在、農村での一時的滞在から定住まで、都市住民の多様なニーズに合わせて様々な形態での交流が行われています。

都市と農村の共生・対流にかかわる多様な形態

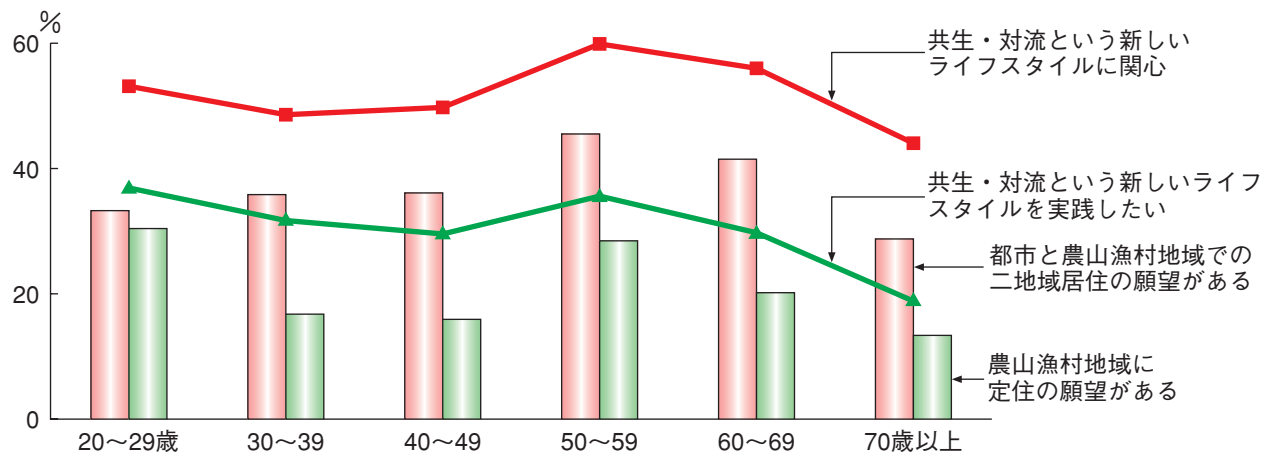


資料：農林水産省作成。

若者や団塊世代等有する農村への定住ニーズ

20～29歳層と団塊世代*¹を含む50～59歳層を中心に、都市と農村の共生・対流への関心や定住等への願望が高くなっています。これらを具体的な動きにつなげ、農村地域の活性化に結び付けていくことが重要です。行政、関連団体、民間企業を始め多様な主体による、共生・対流の促進を支援する様々な取組が行われています。

共生・対流にかかわる意識



資料：内閣府「都市と農山漁村の共生・対流に関する世論調査」（18年2月公表）

注：1）全国20歳以上の男女3,000人を対象として実施（回収率58.2%）。

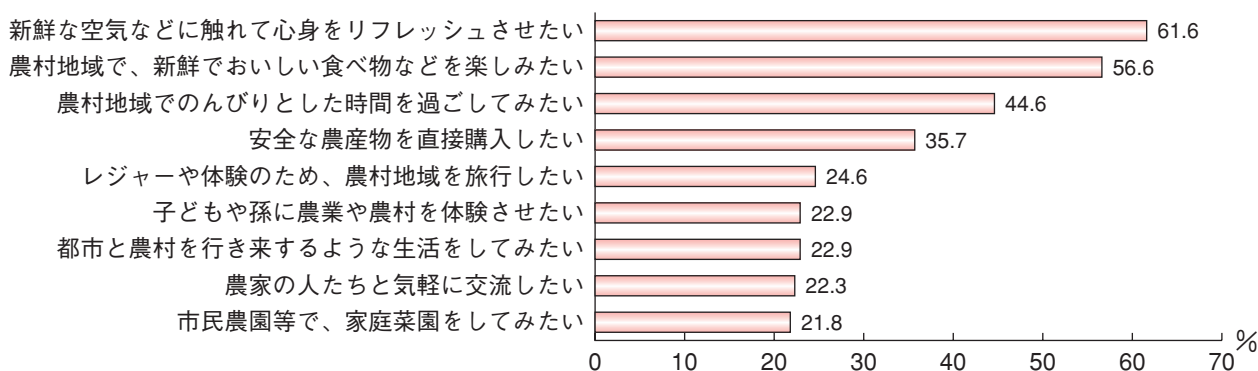
2）「都市と農山漁村地域での二地域居住の願望」、「農山漁村地域に定住の願望」については、「都市地域」あるいは「どちらかという都市地域」に住んでいると回答した者を対象として質問したものである。

* 1 昭和22～24年生まれ世代で、その人口は、17年9月30日現在、683万人である。第二次世界大戦直後に生まれた出生数が突出して大きいこの人口グループは、堺屋太一氏によって「団塊の世代」と呼称された。

グリーン・ツーリズムの促進と農業・農村体験学習等への取組

都市住民は、農業・農村とのかかわりに関し、ゆとりや安らぎの享受、安全・新鮮でおいしい農産物の入手のほか、多様なニーズを有しています。地域の創意工夫により、地域資源の活用による魅力ある交流体験プログラムの提供等を通じたグリーン・ツーリズムや、子どもに収穫の喜びや自然、食についての理解を深める農業・農村の体験学習等の取組も進められています。

農業・農村とのかかわりに関する意識（18年、複数回答）



資料：(財)都市農山漁村交流活性化機構「交流意向調査」(18年2月調査)

注：首都圏30km圏内に居住する40歳以上70歳未満の男女850人を対象とした調査（回収率93.2%）。

都市と農村の共生・対流の促進を通じた地域の再チャレンジ

都市と農村の共生・対流の促進には、行政・地域住民とNPOとの連携や、UJIターン者の活躍等が期待されます。また、地域ブランドの育成や地域の課題を捉えた新ビジネスを展開するなど、活性化に向けた取組を進展させていくため、リーダーとなる人材の育成確保や、女性、高齢者も含め多様な人々が幅広く参画した新たなネットワークの構築も重要です。

また、都市と農村の双方が有する人材、知見、技術等をより広範に活用していく必要があり、農村の活性化に向けて、大学や企業の有する人材・技術や団塊世代が現役時代に蓄積した知見等を、地域の再挑戦に必要な力として取り込んでいくことが重要です。地域のなかには、外部の人材、知見、技術を導入し、新たな発想で商品開発を行うなど、地域活性化に向けた取組が成果をあげている事例もみられ、こういった取組が広まっていくことが重要です。

外部の人材活用による最新技術の導入や新たな商品開発を通じた地域活性化の取組



加工風景
さざえカレーの

事例

島根県海士町^{あまみちょう}では、専門家の招致や企業等への人材派遣により、新しい冷凍技術の活用方法や伝統製塩方法を習得し、地域産業の振興、雇用の創出に取り組んでいる。また、熱意のある外部人材を呼び込み、農協婦人部の協力によりさざえカレーを商品化するなど、新たな発想で島の資源を活用した商品開発を進めている。島内への定住促進のため住宅の受入れ態勢の整備も進められ、1ターン・Uターン者と地元漁業者が協力し、岩ガキの生産・販売を行うなど、外部の人材や技術の有効活用を図ることで成果をあげている。あわせて、学生等の離島生活体験や、ニートを対象とした就業体験プログラムを実施するなど、様々な形態で都市農村交流を進めている。

【P169参照】

—農業と農村地域の活性化を目指して—

規模拡大や法人化等を通じて効率的経営を実現し、地域の活性化に貢献する取組

農業の活性化とともに、活力ある農村を実現するため、効率的な農業経営や地域住民によるむらづくりなどの先進的事例が多くみられます。

このうち、その内容が抜群で広く社会の賞賛に値するものについては、毎年、秋に開催される農林水産祭において天皇杯や内閣総理大臣賞が授与されています。18年度天皇杯と内閣総理大臣賞の受賞者の概要を紹介します。

〈農産部門〉 稲作複合経営（水稲・麦・大豆）

農事組合法人^{わだのうさん}和多農産（代表 和多^{わだ}昇^{のぼる}氏）
石川県^{ののみし}能美市

和多農産は7年に設立され、現在は経営主夫妻、長男及び3名の社員からなる農事組合法人である。現在、水稲（55ha）、大豆（13ha）及び大麦（7ha）を合計75ha経営するほか、米の直接販売や、かき餅とみその製造加工、喫茶店の経営等経営の多角化に努めてきた。

省力・低コスト化技術の導入や家族経営協定の早期締結にも取り組んでおり、地域の農地・農業を守るため100haを超える大規模経営への発展を目指すとともに、次代を担う農業後継者の育成にさらに力を注ぐ方針である。



〈園芸部門〉 野菜経営（ブロッコリー）

吹原^{ふきはら} 繁男^{しげお} 氏 吹原^{ふきはら} ちあき 氏
長崎県^{うんせんし}雲仙市

昭和46年に価格の安定しているブロッコリーに着目し、旧吾妻町^{あづまちょう}内で初めて栽培を開始し、周年栽培体系の確立や大型育苗施設の整備、省力化を目指した機械化等により先駆的な規模拡大を図った。現在、本人と妻、後継者（息子）3人の家族経営で、ブロッコリー9ha、水稲60アールを栽培し、高所得を実現している。

吹原氏の取組により、ブロッコリーは自治体の振興品目に選定され、作付面積が増加している。今後、同氏は、家族労働力でブロッコリー10ha経営の実現を目指している。



〈畜産部門〉 酪農経営

しばた てるお 氏 しばた せいこ 氏
柴田 輝男 氏 柴田 誠子 氏
秋田県由利本荘市

昭和47年に父から経営移譲後、優良雌牛を導入し自家育成牛確保に努め、飼養規模拡大を図ってきた。現在、労働力は家族3名、雇用者2名で、経産牛を平均66頭飼養している。

計画的な草地更新と肥培管理の徹底による自給の良質粗飼料の生産・確保に加えて、牛群検定成績を活用した優良自家育成牛の確保により、経産牛の計画的更新を進めている。耕畜連携や体験学習、障害者雇用受入れを継続し、地域社会への積極的な貢献を考えている。



〈蚕糸・地域特産部門〉 茶経営

しんりょく さぼう 氏 まつもと ひろし 氏
有限会社 深緑茶房 (代表 松本 浩 氏)
三重県松阪市

ペットボトル茶飲料が急増する一方で茶葉の売れ行きが停滞しているなか、11年、経営の安定のためには直売まで行うことが重要との理念で、3戸の茶農家が小売部門の経営を統合して有限会社深緑茶房を設立した。

栽培・加工・小売喫茶の一貫した共同経営により効率的経営を実現するとともに、エコファーマー認証を取得し、品質の高い深蒸し煎茶の省力的製造を行っている。

三重県で初めて、栽培から販売までの共同経営で成果をあげており、今後、地域農業の振興への貢献、茶経営の一モデルとしての全国への普及が期待される。



〈むらづくり部門〉

かっせい かきょう ぎかい 氏 おがわ かんじ 氏
ふき活性化協議会 (代表 小川 寛治 氏)
大分県豊後高田市

ほ場整備事業に当たり設立された協議会を9年に「ふき活性化協議会」と改め、全住民参加組織として「農業と観光が調和した地域づくり」をスローガンに掲げた。

農業振興面では、3集落1農場の集落営農の確立や、合鴨肉の販売や加工直売所に代表される六次産業化が実践され、従事者数・生産額も順調に増加している。生産・環境面では、子どもの食農教育、体験交流、UIターンの受入れを展開している。

豊かで住みよいむらを建設したプロセスは、全国のむらの再生や活性化を目指す地域にとっての模範である。



18年度内閣総理大臣賞受賞者

農産部門 経営(麦)

たけうち みねお
竹内 峰夫 氏

こしみずちょう
北海道小清水町

竹内氏は、北海道小清水町において、同氏夫妻、長女とその夫の4人による家族経営により31haの大規模畑作経営を行っている。てん菜→でん粉原料用ばれいしょ→秋まき小麦といった望ましい輪作体系を導入し、経営作物全体で安定した高い生産性、収益性を実現している。

園芸部門 経営(クレマチス)

わたなべえんげい わたなべ たかし
有限会社渡辺園芸(代表 渡邊 偉 氏)

ながいずみちょう
静岡県長泉町

(有)渡辺園芸は、渡邊氏が昭和54年に設立し、クレマチスの大量増殖技術と周年出荷技術を確立した。現在、クレマチスの苗生産で全国シェア60%を占め、経営面積はクレマチス145アール、クリスマスローズ70アールで、生産量はクレマチス鉢花約2万5千鉢、クレマチス苗約42万本、クリスマスローズ鉢花約3万鉢等(16年)となっている。

畜産部門 経営(肉用牛一貫経営)

さこ たもつ
佐古 保 氏

げろし
岐阜県下呂市

佐古氏は、昭和45年に肉用牛肥育経営を始め、昭和54年からは肉用牛一貫生産を開始した。その後、放牧採草地、肥育牛舎等を整備し、増頭を図り、繁殖雌牛72頭、肥育牛93頭を飼養している(17年2月現在)。また、中山間地の狭小な遊休地を借地した自給飼料生産を行うとともに、平均25か月齢という経済肥育に取り組んでいる。

さんし 蚕糸・地域特産部門 経営(こんにやく)

まつい のうさん まつい しょうじろう
有限会社松井農産(代表 松井 庄次郎 氏)

ぬまたし
群馬県沼田市

松井氏は、昭和38年に後継者として就農し、昭和46年に父より経営移譲を受けた。同59年には地域に先駆けて新品種「あかぎおおだま」へ切り替えるなど、先進的なこんにやく栽培に取り組んできた。5年には松井農産を設立し、現在、家族社員5名、常時雇用2名、臨時雇用7名、経営耕地面積5.5haで法人経営を行っている。

むらづくり部門

きょうえい ちく よ かい もりもと ひろふみ
共栄地区を良くする会(代表 森本 浩史 氏)

いなみちよう
和歌山県印南町

主幹作物である夏みかんの価格が低迷するといった状況のなか、若い世代が中心にむらづくり組織を立ち上げた。水稻裏作の新品目を導入し、農業技術の高位平準化を進め、農業所得の向上と安定化に努めた結果、ブロッコリーやエンドウ類の栽培を確立した。また、地区の農家・非農家を問わず、老若男女すべてが構成員として参画している。

資料：(財)日本農林漁業振興会「栄えの受賞に輝く」